

区のお知らせ広告掲載に関する個別事項

【趣旨】

本事項は、『区のお知らせ』への広告掲載に関して、共通事項以外の個別の必要事項を定めています。

【広告の規格及び掲載料】

種類	サイズ	料金	備考
文字広告	12ポイント×50文字	5,000円	毎号欄下外(1回分)

区公式ウェブサイトにて、区のお知らせのPDF版を掲載します。

【広告掲載募集号】

令和元年10月1日号から令和2年3月21日号までに掲載する広告を募集します。

【募集数及び掲載位置】

発行号	募集数	掲載位置	備考
毎月1日号	各6件	2面～7面	1月1日号は2件
毎月11日号	各6件	2面～7面	
毎月21日号	各2件	2面・3面	

- ・ 広告掲載位置は、各号の欄外下となります。
- ・ 何面に掲載するかの希望は、受け付けておりません。
- ・ この広告は、文字のみの広告となります。イラストやロゴマーク等は取扱いできません。
なお、半角文字は英数字(一部記号)のみお使いいただけます。半角カタカナは使用できません。

【広告掲載期間】

広告掲載期間は、次号が発行されるまでとします。

【原稿の提出】

原稿(案)は、申込時にご提出ください。原稿の提出期限は、掲載号の発行の1ヶ月前とします。

【広告掲載料の納付について】

広告掲載料は、掲載の決定後、区長の指定する期日までにお支払いください。納入通知書は、決定通知文に同封して、送付いたします。ただし、区長が特別な理由があると認めた場合は、この限りではありません。

【その他】

このほかに必要な事項は、企画経営室長が定めます。